

平成24年 6月27日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8 番	三 浦 義 光	9 番	横 井 昌 明
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	石 川 敏 彦
教 育 部 長	山 田 英 夫	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	佐 藤 勝 義	民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	服 部 誠
民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆	開 発 部 次 長 兼 商 工 観 光 課 長	服 部 保 巳
開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	渡 辺 安 彦
教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	服 部 忠 昭	監 査 委 員 長 事 務 局 長	松 川 保 博
秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	防 災 安 全 課 長	伊 藤 久 幸
税 務 課 長	伊 藤 好 彦	収 納 課 長	山 守 修
市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	加 藤 恵 美 子	十 四 山 支 所 長	平 野 進
保 険 年 金 課 長	平 野 宗 治	環 境 課 長	鈴 木 浩 二

福祉課長	前野幸代	総合福祉センター 所長	佐野隆
児童課長	渡辺秀樹	農政課長	半田安利
都市計画課長	竹川彰	下水道課長	橋村正則
生涯学習課長	八木春美	十四山スポーツ センター館長	花井明弘
図書館長	奥田和彦		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	伊藤邦夫	書記	佐野智雄
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第30号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第4 議案第32号 弥富市手数料条例の一部改正について

日程第5 議案第33号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第6 議案第34号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第7 議案第35号 海部地区急病診療所組合規約の変更について

日程第8 議案第36号 海部地区環境事務組合規約の変更について

日程第9 議案第37号 平成24年度弥富市一般会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第38号 訴えの提起について

(追加提案)

日程第11 発議第5号 原子力発電に依存しないエネルギー政策の確立を求める意見書の提出について

日程第12 発議第6号 介護保険・後期高齢者医療制度の抜本的改善を求める意見書の提出について

日程第13 発議第7号 年金支給額の削減及び年金支給年齢引き上げをやめ、年金受給資格期間の短縮を求める意見書の提出について

日程第14 閉会中の継続審査について

午後2時01分 開議

議長（佐藤高清君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、三浦義光議員と横井昌明議員を指名いたします。

日程第2 議案第30号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第31号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第4 議案第32号 弥富市手数料条例の一部改正について

日程第5 議案第33号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第6 議案第34号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第7 議案第35号 海部地区急病診療所組合規約の変更について

日程第8 議案第36号 海部地区環境事務組合規約の変更について

日程第9 議案第37号 平成24年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第38号 訴えの提起について

議長（佐藤高清君） この際、日程第2、議案第30号から日程第10、議案第38号まで、以上9件を一括議題とします。

本案9件に関し、審査経過の報告を、まず伊藤総務委員長からお願いをいたします。

総務委員長。

総務委員長（伊藤正信君） 17番 伊藤でございます。

総務委員会の報告をさせていただきます。

総務委員会付託案件は、1件でございました。議案第38号訴えの提起についてであります。

本委員会は、6月21日10時より委員会を開催し、委員全員と委員外4名、そして市長、副市長以下関係課長の出席のもとに開催し、審査を行いました。その審査の結果を御報告申し上げます。

議案第38号訴えの提起については、市道及び市管理の水路用地の土地につき、所有権の確認を求める内容でございます。

民法第162条により、取得時効成立による所有権取得の確認ということでの議案でございます。

この課題についての質疑は、市として全体的にどのような状況にあるかということの質問等、それぞれこの課題については、その場所の発生的な条件の中で起きてくる課題でもある

し、またさらに市に要素もあるということの中で、今後そのようなことの調査を早急に行いながら対応するという質問に対する答弁でございました。

この条文につきましては、全員賛成ということで審査を終えるということをお報告申し上げまして、総務委員会の報告とさせていただきます。

議長（佐藤高君） 次に、小坂井厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（小坂井 実君） 厚生文教委員長報告を申し上げます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第30号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について初め8件でございました。

本委員会は、去る6月22日に委員全員と委員外4名の出席により開催され、審査を行いましたので、その審査結果をお報告申し上げます。

まず、議案第30号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、議案第31号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第32号弥富市手数料条例の一部改正について、議案第33号弥富市遺児手当支給条例の一部改正について、議案第34号愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第35号海部地区急病診療所組合規約の変更について、及び議案第36号海部地区環境事務組合規約の変更について、以上一括上程をいたしました。

質疑、討論もなく、一括採決の結果、出席者全員賛成で原案を了承いたしました。その時間の出席者でございますので、御了承をいただきます。

続いて、議案第37号平成24年度弥富市一般会計補正予算（第2号）は、担当課長から、白鳥保育所の設計監理委託料、児童虐待防止対策緊急強化事業の環境整備を図るためのソフトウェア、また研究会に使用するパソコンの購入のための機械器具費、十四山スポーツセンタートレーニング室のエアコン取りかえ等の体育施設整備工事請負費などの説明がありました。

その後、委員より、白鳥保育所設計監理委託料の算出の根拠について質問がございました。市側より、概算工事費に基づき算出しているものと回答がございました。

討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上、報告申し上げます。

議長（佐藤高君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高君） 討論なしと認め、採決に入ります。

議案第30号から議案第38号までの9件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号から議案第38号までの9件は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第11 発議第5号 原子力発電に依存しないエネルギー政策の確立を求める意見書の提出について

日程第12 発議第6号 介護保険・後期高齢者医療制度の抜本的改善を求める意見書の提出について

日程第13 発議第7号 年金支給額の削減及び年金支給年齢引き上げをやめ、年金受給資格期間の短縮を求める意見書の提出について

議長（佐藤高君） この際、日程第11、発議第5号から日程第13、発議第7号まで、以上3件を一括議題とします。

本件3件は議員提案でありますので、提案者の佐藤博議員に提案理由の説明を求めます。  
佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 発議第5号原子力発電に依存しないエネルギー政策の確立を求める意見書の提出について、提案理由を説明いたします。

昨年3月11日の東日本大震災の発生に伴いまして、国民的に原子力発電の不安が頂点に達しております。こうした状況を踏まえまして、これからこのエネルギー政策の転換を求める必要が生じたのであります。

そのため、自然エネルギーや代替可能なエネルギーの研究・開発、普及を図り、原子力に依存しないエネルギーへの転換を図ること、自然エネルギーの設置に関し法的規制の緩和措置を講ずること、自然エネルギーの普及、促進を図るため、設置に係る補助制度の拡充を図ること、この3点を中心にいたしまして、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、発議第6号介護保険・後期高齢者医療制度の抜本的改善を求める意見書の提出について、提案をさせていただきます。

昨今、この介護保険制度、あるいは後期高齢者医療制度に対する国民的世論は大変高まっておりますのでございます。

そのために、こうした世論を踏まえまして、介護保険と後期高齢者医療制度を、雇用者保険と国民健康保険を中心とした保険制度に組み込む抜本的改正をされること、扶養されない

低所得者も含む、他の保険に加入できない人を無条件で受け入れることになる国民健康保険に対して必要な財政措置を講じられること、生活し、税と社会保険料を負担できる雇用制度を、青年や女性、希望する高齢者のために早急に確立されること、この3点を中心といたしまして意見書を提出するものでございます。

続きまして、発議第7号年金支給額の削減及び年金支給年齢引き上げをやめ、年金受給資格期間の短縮を求める意見書の提出についてであります。

これも昨今、国会においても大変議論をされておる大事な問題でございます。

そうした中で、市民の要望を受けまして、1.年金支給額2.5%（特例水準分）の削減を行わないこと、2番目に、年金支給年齢の引き上げをやめること、3番目に、公的年金の受給資格期間を大幅に短縮すること、この3点を中心として意見書を提出するものでございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願いいたします。

議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、採決に入ります。

発議第5号から発議第7号までの3件は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号から発議第7号までの3件は、原案どおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第14 閉会中の継続審査について

議長（佐藤高清君） 日程第14、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第2回弥富市議会定例会を閉会いたします。

~~~~~

午後2時15分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 横 井 昌 明